

# 平成29年度テーマ「精神疾患」

## 精神障害者の「65歳問題」を解消するために

2004年に厚労省は「精神保健福祉の改革」を打ち出し、精神科退院促進支援事業を進め、精神障害者を地域で支える取り組みをしてきました。地域で暮らす精神障害者も含め、障害者福祉サービス受給者は65歳になると原則として、介護保険サービスを優先して受けることになります。そのため自己負担額が増え、サービス内容の変更や制限により生活に影響を及ぼす「65歳問題」が介護現場に生じています。

その混乱を切実に実感しているのは当事者の方々です。しかし、その葛藤や混乱に寄り添い、暮らしを支える私たち介護支援専門員自身も非常に大きな悩みを抱えます。その根底に、精神疾患を理解し支援することそのものに困難さを感じていることも少なくないようです。

更に介護保険制度の改正により、地域共生社会実現の推進を目的として、介護保険と障害福祉両方の制度に新たに「共生型サービス」が位置づけられることとなり、ますます相談支援専門員との連携・協働も求められます。対人援助職者として、精神障害者の生活支援と対応、障害者福祉サービスの理解と連携、実践事例を学ぶ機会として研修会を開催します。

- 1 主 催 山口県
- 2 実施主体 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会
- 3 日 時 平成30年3月4日（日）午前10時から午後4時まで  
※受付時間は午前9時30分からになります。
- 4 会 場 山口県セミナーパーク 講堂  
山口市秋穂二島 1062 TEL 083-987-1410
- 5 対 象 介護支援専門員（居宅・施設、現任・非現任を問いません。）その他福祉関係職者
- 6 内 容 午前 講演『精神障害者の「65歳問題」を解消するために』  
～ 本来の《共生》を実践していこう ～  
午後 シンポジウム「支援の実践について」
- 7 講 師 午前 講演 東海大学健康科学部看護学科 准教授 吉川 隆博 氏  
午後 シンポジスト 岸津苑訪問看護ステーション 管理者 堀内 久美子 氏  
山口県民共済生活協同組合 福祉事務局 課長 杉原 須美江 氏  
相談支援事業所 Reika 管理者・相談支援専門員 岡村 恭子 氏  
防府市役所障害福祉課 相談支援係長 野村 美和 氏
- 8 定 員 200名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
- 9 参加申込 参加希望者は、別紙申込用紙に必要事項を記入の上、下記申込宛先に FAX または郵送にてお申し込みください。※電話による申込は御遠慮願います。
- 10 参加費 無料  
※本研修は、山口県から事業を受託して開催しています。
- 11 申込締切日 平成30年2月16日（金）  
※ただし、定員に達した場合は締め切らせていただきます。  
定員を超えた場合は、受講できない方のみ連絡いたします。
- 12 昼 食 研修会場内での飲食は禁止です。各自でご持参いただくか、セミナーパーク併設の食堂をご利用ください。ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 13 個人情報取扱い 「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会の運営管理にのみ使用させていただきます。
- 14 申 込 先 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 事務局 担当：田中・岡村  
山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内  
TEL：083-976-4468 FAX：083-976-4469

平成29年度テーマ「精神疾患」  
精神障害者の「65歳問題」を解消するために  
研修会 参加申込書

ふりがな	
氏名	
自宅住所	〒
勤務先	
電話番号	(        )        -
	自宅 ・ 勤務先 ・ 携帯番号 (いずれかに○をつけてください。) ※日中ご連絡のつく番号を御記入ください。

※申込締切日 平成30年2月16日(金)

※記載された個人情報は本研修会の運営管理にのみ使用させていただきます。

精神障害者の支援、「65歳問題」、相談支援専門員との連携に関して、重視している課題や研修に取り入れてほしい内容、不安に感じていることがあればご記入ください。

《申込先》

一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 事務局  
担当：田中、岡村  
山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内  
FAX：083-976-4469

会場地図

